

2012年

次世代ものづくり人材育成プロジェクト (2次募集)



学生にもものづくりの技法を伝授！



若手技術者に金型のノウハウを伝授！

2010年、大田工業連合会は、大田区の委託を受け「次世代ものづくり人材育成プロジェクト」をスタートしました。

生産拠点の海外シフトや海外企業の台頭による競争の激化など、これまで以上にものづくりを担う人材力の強化が必要とされる時代に突入しております。

次世代のものづくり人材育成を進める企業や企業グループの活動を応援し、その活動を広めることで、大田区におけるものづくり企業の人材の強化・発展に貢献することが、この事業の目的です。多くの企業の皆様に、積極的なご活用をいただくことを心よりお待ちしております。

一般社団法人大田工業連合会

2012年10月

応募スケジュール

- 応募： 11月12日(月曜日)必着
- 審査： 11月中旬に、書類審査及び、面接審査（現場調査に変える場合もあります）を行う予定
- 実施事業者決定： 11月中旬を予定

事業内容

平成24年4月から平成25年3月5日までに行うもので「次世代ものづくり人材育成プロジェクト 事業事務取扱要領」に定める事業（以下 **1 応募者欄参照**）※既に開始している事業も対象とします。

過去の事例を当会ホームページで見ることが出来ます。

「大田工業連合会」で検索 ⇒ 「イベント・セミナー」タグをクリック
⇒ 「今後のイベント」タグをクリック ⇒ 当プロジェクトの頁をご確認下さい。

事業の対象となる経費

1 プロジェクト当たり、30万円が上限です。費目は、応募用紙に記載のとおりです。

応募用紙記載の注意事項

1 応募者（事業実施者）

第3条 事業実施対象となる者は、区内で製造業を営む中小企業者、または中小企業者3分の2以上で構成された企業グループまたは団体（以下「事業実施者」という。）とする。なお、大田工連の会員企業を特定するものではない。

※第2条で製造業と中小企業者を定義しています。

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 製造業 日本標準産業分類に定める製造業のうち、別表に掲げる業種をいう。
- (2) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する企業をいう。

※別表で定める業種

プラスチック製品製造業	金属製品製造業	情報通信機械器具製造業
ゴム製品製造業	はん用機械器具製造業	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
窯業・土石製品製造業	生産用機械器具製造業	輸送用機械器具製造業
鉄鋼業	業務用機械器具製造業	その他の製造業
非鉄金属製造業	電気機械器具製造業	
その他上記製造業と密接な関係のある業種で、一般社団法人大田工業連合会会長が認めたもの		

<記載例>



企業名	グループでの申し込みは、グループ名／代表企業名 を記載してください。	
代表者	役職 氏名 ふりがな 年齢	グループの場合は、代表企業の代表者を明記してください。
所在地	〒 —	E-mail: 会社の代表アドレスを記入してください。 URL: ホームページのある企業は記入してください。
業種:	別表を参考に記入してください。	創立: 年 月 日
業務内容 (5行以内で記入してください)	※グループの場合は、グループの活動内容を記載してください。	

応募者（事業実施者）企業の業務内容を簡潔に記入してください。グループの場合は、グループの活動内容を明記してください。

2 事業対象

第4条 人材育成プロジェクトは、ものづくり産業の基盤である人材育成・確保に寄与する様々な取り組みを達成するために事業実施者が行うもので、次に掲げるものとする。ただし、他の機関等から助成を受けている事業は対象としない。

- (1) 学生（小中学生、高校生、大学生、インターンシップ生）を対象とするもの
- (2) 概ね採用3年度目までの技術者を対象とする技術力養成に寄与するもの
- (3) 大田区の強みである基盤技術産業集積の再構築を図るもの
- (4) 環境・健康関連産業や航空機・ロボット関連産業の発展に寄与する「機械金属分野を中心とする高度基盤技術企業や研究開発型企業の人材育成・強化を図るもの
- (5) その他、大田工連会長が必要かつ適当と認めるもの

■応募内容

<記載例>



プロジェクト名	プロジェクトのイメージを、1行でまとめ表現してください。		
人材育成の対象者	1. 学生 2. 新規採用者 3. 基盤技術産業に従事する技術者 4. 新分野： <input type="checkbox"/> 印をつけてください。 5. その他： <input type="checkbox"/> （ロボット関連等）進出のための人材		
実施期間	年	事業の最終を	2013年3月5日までとします 日
担当者	役職： ふりがな： 氏名：	電話： 担当者様の直通、または内線を明記	FAX： E-mail： 個人アドレスを明記してください。
応募金額		万円	（上限 30 万円・1 万円未満切捨て）
今回応募するプロジェクトの目的（5行以内で記入してください。）			

「目的」と次に記載する「内容」が重ならないように、目的を明確に定めてください。

<記載例>



■今回応募するプロジェクトの具体的な内容（5W1H等、15行程度で具体的に記入してください。）

プロジェクトの内容を、5W1H等でまとめ、15行程度で記入してください。

■スケジュール

<記載例>



年・月	活動の内容など（内容がわかるように具体的に記入してください。）
2012年4月以前の活動	※活動している場合に記入
2012年4月～ <実施期間>	スケジュールを時系列で整理してご記入ください。 今年度の前後での活動実績、予定があればそちらについても記載をお願いします。
※実施期間終了 ～ 2013年3月5日	
2013年4月以降の展開	

<記載例> ■プロジェクトの実施体制

※担当欄には、責任者を必ず明記してください。その他、指導者や受講者などプロジェクトでの係わりを明記してください。グループの場合は、備考欄に企業名を明記してください。



担当	氏名	年齢	役割	備考（企業名など）
責任者				
プロジェクトを有効に実施するためには、その実施体制がポイントの一つです。役割を明確にして、実施体制がわかるように記入してください。				

3 対象となる経費

第5条 事業委託の対象となる経費は、前条におけるプロジェクトに要する経費のうち、次の経費とする。

- (1) 人材育成プロジェクトを行うための材料費・教材費
- (2) 外部講師、指導者から指導を受ける場合の経費
- (3) その他大田工連会長が特に適当と認める経費

- 費目：材料購入費、機械装置費（付加機能設置、リース、治具等）、謝金、旅費・交通費、会場費、印刷費、事務経費（電話、切手等）、人件費（指導に関するもの）が対象
※材料費等については、領収書等にて支払いを確認できるものに限ります。
人件費については、確認の為、作業日誌をご提出頂きます。

■応募金額内訳

※プロジェクトに応募し、事業を受託するために必要とするもののみをご記入ください。

あくまで記載例です！

<記載例>

費目	内容（単価・数量など）	金額（単位：円）
材料購入費	鋼材（丸棒 SUS 2M×50ミリ） 5本	100,000
謝金	大田の工匠 ●●氏 @2万円×5日間	100,000
会場費	大田株式会社工場 @1万円×5日間	50,000
印刷費	テキストコピー代 @10円×500枚	25,000
人件費	▲▲準備担当 @5千円×10日間	50,000
費目は、材料購入費、機械装置費（付加機能設置、リース、治具等）、謝金、旅費・交通費、会場費、印刷費、事務経費（電話、切手等）、人件費（指導に関するもの）が対象になります。		合計： 325,000-

費目は記載例を参照ください。

■助成金等の取得状況（今回の応募プロジェクトと同一または関連する活動で、今年度応募するもの）

助成金への応募	1. あり（ア. 結果待ち イ. 助成決定）	
	2. なし	
応募元 団体名		
応募金額/決定金額	応募金額	円 / 決定金額 円
実施期間	年 月 ~	年 月

（注意）同じ内容で他の機関からの補助、助成は受けられません。

4 添付書類

- (1) 納税証明書（法人事業税、都民税） ※国税(法人税ほか)ではありません。

区内に、本社または事業所が設置されているかを確認するものです。大田都税事務所(西蒲田 7-11-1 電話 3733-2411)で交付を受けてください。本社または事業所の届出をしていないために、証明の交付を受けることができない場合は、事務局にお問い合わせください。グループの場合は、原則全社分を添付してください。

- (2) 会社パンフレット

会社概要を確認するものです。パンフレットの無い場合は、A4版1枚程度にまとめたもので結構です。ホームページの掲載資料の場合は、A4版4枚程度にまとめてご提出ください。

申請書提出先・問合せ

一般社団法人大田工業連合会（南蒲田 1-20-20 産業プラザ 5 階） 電話：03-3737-0797